一般財団法人日本規格協会

産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降の JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

産業標準案作成対象テーマ一覧（制定）

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号（制定の場合は，仮の番号）	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由（必要性）	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1（JIS法第2条の産業標準化の対象）	選定基準2（JIS法第1条の法律の目的）	選定基準3（産業標準化の利点・欠点）	選定基準4（国が主体的に取り組む分野の判断基準）	選定基準5（市場適合性に関する判断基準）	JIS素案作成委員会（WG）	作成開始予定
JSA	09 化学	制定	K1557-9	プラスチック―ポリウレタン原料ポリオール試験方法― 第9部：不飽和度の求め方（ヨウ素化法）	Plastics－Polyols for use in the production of polyurethanes－Part 9: Determination of degree of unsaturation by using iodine method	ポリウレタン用ポリエーテルポリオールの不飽和度の測定方法として、酢酸水銀を用いた滴定法（ISO 17710、JIS K1557-3）が使用されている。しかし、近年、測定に伴う水銀廃液の処理が安全・環境面で世界的な問題となっている。そこで、酢酸水銀を用いない測定方法を日本提案で規格開発を行い、ISO 4764”Plastics － Polyols for use in the production of polyurethanes － Determination of degree of unsaturation by using iodine method”が2024年に発行された。我が国においても、環境保全のため酢酸水銀を用いない測定方法が必要であり、国際規格に整合したJISを制定するものである。	水銀の含まれない試薬を使用することで、安全・環境・運用面で大きなメリットがある。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・原理 ・溶媒及び試薬 ・装置 ・操作 ・補正 ・補正後の不飽和度 ・精度及びかたより ・試験報告	－	ISO 4764:2024 Plastics － Polyols for use in the production of polyurethanes － Determination of degree of unsaturation by using iodine method	IDT	第2条の該当号: 4（試験方法） 対象事項: プラスチック	法律の目的に適合している。	利点: ア、オ、カ 欠点: いずれも該当しない。	－	国際標準をJIS化するもの	日本プラスチック工業連盟のWG	2026年10月
JSA	09 化学	制定	K6330-12	ゴム及びプラスチックホース試験方法－第12部：気体による繰返し圧力試験	Rubber and plastics hoses and hose assemblies－Part 12: Cyclic gas pressure test	高圧ガス用ホースの耐久性試験方法として、ISO 19880-5で参照された、ホース内の圧力が大気圧もしくは負圧から、短時間に使用高圧に上昇し、高圧ガス供給後に大気圧もしくは負圧に戻る状況を模したインパルス試験がある。 このようなホース内の圧力変動を模した耐久性試験の方法としては、JIS K 6330-8:1998（ゴム及び樹脂ホース試験方法－第8部：衝撃圧力試験）があるが、この試験方法に使う流体は、液体である。 一方で、ホースに使用される流体には、気体もあり、気体による繰返し圧力試験方法の規格がなく、気体用のホースにおいても、繰返し圧力試験は、液体を用いたJIS K 6330-8を代用してきたのが実状である。 基本的に、液体が非圧縮性流体に対し、気体は圧縮性流体であることから特性が異なり、この違いによる影響を評価するには、気体による繰返し圧力試験が必要となる。 また、気体は圧縮性流体のために、ホース破損時の気体の流体漏れにおいては、液体と異なる挙動になり注意が必要である。 このような状況から、高圧ガス用ホースの耐久性試験方法として気体による繰返し圧力試験を標準化する必要がある。	この規格を制定することにより、高品質の日本製品の供給量が拡大し、ホース故障の寿命改善、ホースとしての省資源化が期待され、高圧水素ガスやその他の高圧ガスの供給設備における経費節減につなげられる。また、低品質の海外製品の国内市場での拡大を防ぐことが可能となり、消費者保護及び安全性の向上が期待される。さらに、寿命の予測や故障形態において、実使用を反映した評価方法を標準化することで、高圧ガスの供給設備におけるホースの長寿命化を図ることが容易になり、市場での高圧ガス使用設備拡大をより安全に進めることが可能となる。	主な規定項目は、次のとおり。 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語及び定義 4. 装置 5. 試験流体 6. 試験温度 7. 試料 8. 手順 9. 試験結果のまとめ方 10. 試験報告書	－	－	－	第2条の該当号: 4（試験方法） 対象事項: ゴム及びプラスチックホース	法律の目的に適合している。	利点: ア、オ、カ 欠点: いずれも該当しない。	4.国の委託・補助事業で開発される規格	－	一般社団法人日本ゴム工業会のWG	2026年10月

産業標準案作成対象テーマ一覧（改正）

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由（必要性）	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1（JIS法第2条の産業標準化の対象）	選定基準2（JIS法第1条の法律の目的）	選定基準3（産業標準化の利点・欠点）	選定基準4（国が主体的に取り組む分野の判断基準）	選定基準5（市場適合性に関する判断基準）	JIS素案作成委員会（WG）	作成開始予定
JSA	09 化学	改正	K6343	送油用ゴムホース	Rubber hoses for oil discharge	この規格は、揮発油、灯油、マシン油などの鉱物性油類の常温における一般的な輸送用に使用する送油用ゴムホースの基本的な要求事項について規定したもので，2004年に改正された。近年、環境対応の一環としてバイオエタノール燃料導入計画が具体化するなど、従来はこの規定の適用範囲として想定していなかった新たな送油用流体が市場に展開される見込みであり、従来の規定では対応できないという課題が生じている。また、この規格は、ガソリン計量器用ホースの採用において消防法に引用されるなど、市場での安全性の確保の点でも重要な役割を担っている。以上のことから、近年の新たな市場ニーズであるバイオエタノール燃料用ホースの規定を追加し、この規格を近年の市場の実態に則した内容に改正する必要がある。	この規格を市場の実態に合わせた改正を行うことによって、環境対応に則した製品の品質評価基準が明確化され、開発・製造も容易になる。また、品質評価基準が統一されることで、取引の円滑化も期待されるとともに、この規格を引用する法令に基づき対象ホースを選定・使用する際に、規格利用者にとっての利便性の向上と市場での安全性の確保が期待できる。	主な改正点は、次のとおり。 ・ゴム層に関する浸せき試験の性能及び主な試験条件において、従来の一般的な送油用ホースの規定に加えて、新たな市場ニーズであるバイオエタノール燃料用ホースの規定を定めるため、従来の一般的な送油用ホースの要求性能と、新たな市場ニーズであるバイオエタノール燃料用ホースの要求性能とを照合したうえで、統一した送油用ホースの規定に変更する。	－	－	－	第2条の該当号: 1（種類、寸法、構造、品質） 対象事項: 送油用ゴムホース	法律の目的に適合している。	利点: イ、カ 欠点: いずれも該当しない。	3.強制法規技術基準、公共調達基準等に引用される規格	－	一般社団法人日本ゴム工業会のWG	2026年10月
JSA	09 化学	改正	K6902	熱硬化性樹脂高圧化粧板試験方法	Testing method for laminated thermosetting high-pressure decorative sheets	この規格は、熱硬化性樹脂高圧化粧板（繊維質のシート材料（例えば、紙）に熱硬化性樹脂を含浸させた芯材又は金属製材料に、表面材（樹脂含浸紙）を熱及び5MPa以上の圧力で結合させ、片面又は両面に色、模様などで化粧された板）の試験方法について規定するものであり、ISO 4586-2:2018を基に、2022年に改正が行われた。 対応国際規格において削除された耐シガレット試験の代替試験として国内向けに規定した耐火脹れ性について、国内での耐シガレット性評価の要求がほぼなくなっていることから、対応国際規格との整合という観点も含めて削除する。 また、実使用環境の変化に伴い、耐汚染性について事務用インキやヨウ素アルコール溶液などの汚染物質として規定されている材料、ならびに耐熱水性、耐熱性についてIHヒーターの普及に伴い使用機会が減っているアルミ製容器を使った設備など、実使用環境との乖離が確認される材料および設備に関し、現在の使用環境に則した安全性と利便性も考慮した材料及び設備に変更する。 耐煮沸性、耐熱性、耐汚染性、耐光性、耐熱水性の我が国固有の試験方法において、規定が不十分なことにより結果がばらつくことがあるため、評価基準を明確に規定して、判定結果のばらつきを低減する。 以上の背景を基に、試験方法の実施性や安全性を考慮した実運用上有効な規格とすること、及びばらつきを低減させる評価方法が要望されていること、また国際規格との整合性も考慮し、関連する規定の改正を行う。	市場の実態に即した改正を行うことにより、試験方法の実施性が確保され、製品の開発・製造・品質において適切な評価・適用が可能と期待され、取引の円滑化が期待される。また、国際規格と整合させることにより、試験方法の妥当性および評価結果の信頼性が確保され、規格の適用性および継続的な運用の維持・向上に寄与する。	主な改正点は、次のとおり。 ・耐汚染性において、我が国固有の試験方法であるC法に規定している汚染物質に関し、事務用インキから油性ボールペンへの変更など市場での実態に則した汚染物質へ変更する。 ・耐火膨れ性において、我が国固有の試験方法であるC法を、必要性の低下、及び対応国際規格に整合し削除する。 ・耐熱水性、耐熱性において、国内の使用環境の変化に即して、IHヒーターでも使用できるステンレス鍋を追加するなど、使用装置と試験手順の見直しを行う。 ・耐煮沸性、耐熱性、耐汚染性、耐光性、耐熱水性の我が国固有の試験方法において、試験結果のばらつきを低減するため、評価基準を明確に規定する。例えば、耐光性試験の試験手順C法において、”試験片を回してあらゆる角度から･･･”という表現を、”明るさ800lx～1100 lxの下で，750mm～900mm離れた距離で水平面に対し、45°～75°の角度であらゆる方向から･･･”と定量的条件に修正した。	－	ISO 4586-2:2018 High-pressure decorative laminates (HPL, HPDL) - Sheets based on thermosetting resins (usually called laminates) - Part 2: Determination of properties	MOD	第2条の該当号: 4（試験方法） 対象事項: 鉱工業製品（熱硬化性樹脂高圧化粧板）	法律の目的に適合している。	利点: ア、ウ、エ 欠点: いずれも該当しない。	－	国際標準をJIS化するもの	日本プラスチック工業連盟のWG	2026年10月

産業標準案作成対象テーマ一覧（改正）

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由（必要性）	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1（JIS法第2条の産業標準化の対象）	選定基準2（JIS法第1条の法律の目的）	選定基準3（産業標準化の利点・欠点）	選定基準4（国が主体的に取り組む分野の判断基準）	選定基準5（市場適合性に関する判断基準）	JIS素案作成委員会（WG）	作成開始予定
JSA	09 化学	改正	K6903	熱硬化性樹脂高圧化粧板	Laminated thermosetting high-pressure decorative sheets	この規格は、熱硬化性樹脂高圧化粧板の性能及び主用途によって，高圧化粧板の種類の体系を規定するものであり、ISO 4586-3:2018及びISO 4586-4:2018を基に2022年に改正された。この規格に定める要求性能は、JIS K 6902:2022（熱硬化性樹脂高圧化粧板試験方法）によって試験を行うことが定められている。 この度、この試験法規格が、耐シガレット試験の代替試験方法の削除、試験装置の変更、試験に用いる材料の変更、試験結果の評価基準の明確化などの改正が行われる。したがって、試験方法規格の改正に合わせて、この規格の品質の試験方法も変更する必要がある。	JIS K 6902の内容と整合させること、及び正しい表記にすることで、本規格を使用する上での混乱を防止する。	主な改正点は、次のとおり。 ・要求性能の表6−品質において、試験項目及び要求性能をJIS K 6902の改正内容に合わせた記載に改める。 例えば、耐熱水性の装置の”蛍光ランプ”を”蛍光灯及びLED”に変更する。また、耐汚染性C法の”変化なし、軽微な変化”を”変化なし、または僅かな変化、中程度の変化”に修正する。	−	ISO 4586-3:2018, ISO 4586-4:2018 High-pressure decorative laminates (HPL, HPDL) − Sheets based on thermosetting resins (usually called laminates) − Part 3: Classification and specifications for laminates less than 2 mm thick and intended for bonding to supporting substrates High-pressure decorative laminates (HPL, HPDL) − Sheets based on thermosetting resins (usually called laminates) − Part 4: Classification and specifications for compact laminates of thickness 2 mm and greater	MOD	第2条の該当号： 1（種類、品質） 対象事項： 鉱工業製品（熱硬化性樹脂高圧化粧板）	法律の目的に適合している。	利点： ア、ウ、エ 欠点： いずれも該当しない。	−	国際標準をJIS化するもの	日本プラスチック工業連盟のWG	2026年10月